

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.250

2025.7.11 都市整備部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、都市整備部から250回目のメッセージをお送りします。

先日、日本新聞協会が「記者等への不当な攻撃に対する声明」を公表したという記事が目にとまりました。これは、報道機関に所属する記者等への誹謗中傷や侮辱的投稿、個人的な情報や画像が不当に拡散され、プライバシーが侵害されるケースが相次いでいることを受けたものです。声明では、「正当な批判には真摯に向き合う」とする一方、「根拠のない批判や脅迫的な言葉で業務を妨害するなどの不当な攻撃は人権侵害行為であり、断じて許されない」としています。

インターネットなどの情報技術が進歩していることに伴って、我々の生活は非常に豊かになっていると感じる反面、根拠のない情報が多く飛び交うようになったのも事実です。

私もソーシャルメディアをよく閲覧しますが、あたかも本当のことのように掲載されている投稿に対して、批判的なコメントが多く寄せられているのを目にたびたび見かけます。

皆さんは、手に入れた情報を鵜呑みにして、全体像を掴んだかのように錯覚し、他の情報を見聞きせずに拡散したり、批判したりしていませんか？自身の軽はずみな行動で、深い傷を負う人がどこかにいるはずですよ。

インターネット使用の有無に関わらず、自分が見聞きした情報は真実なのかどうかを確かめ、よく考え、一部分の情報のみを信じ込んで批判することのないよう、今一度自分の行動を見つめ直していきましょう。

これで、都市整備部からのメッセージを終わります。



次回は8月8日に、市立病院・看護専門学校よりメッセージをお届けいたします。